

【ページ番号検索】市ホームページには「ページ番号検索」機能があります。7桁の番号を入力すると直接該当ページにアクセスできます。(掲載例: [HP](#) 1234567)

岐阜市の公共交通に関する考え方

岐阜市長 柴橋正直

名鉄広見線の新可児～御嵩間について、利用者の減少と巨額の赤字により、自治体負担を伴う鉄道の存続は難しいとの報道がなされました。公共交通は、学生や高齢者をはじめ住民の皆さんの大切な移動手段であり、当該地域の皆さんにとって大きなニュースでした。

岐阜市では、公共交通を守るために、様々な挑戦をしています。自動運転の技術を公共交通に導入し、運転手不足を解消するために、GIFU HEART BUSの実証実験に取り組んでおり、レベル4自動運転の実現を目指しています。今後は更に、海外では導入済みの無人タクシーの研究にも視野を広げる必要があると考えています。

名古屋市では、SRT(Smart Roadway Transit)の実証実験が行われています。連節バスとバス停のデザインを統一する他、バス停の利便性の向上などにも取り組んでおり、岐阜市でもより利用しやすい環境整備の必要性を感じています。路線バスとコミュニティバスでは、民間の店舗などのご協力をいただき、バスまちばの拡充を進めています。

こうした中で、岐阜県が「次の世代につなげる県都岐阜市を中心とした交通システムの在り方検討会」を立ち上げ、岐阜市や交通事業者なども参加しています。理想的な交通システムなどについて議論が行われていますが、既存の公共交通の分析や将来需要など十分なエビデンスをもとに、詳細な検証を行う作業部会を設置すべきと提案しました。岐阜県のLRT構想については、事業費、事業採算性、渋滞対策などのエビデンスを示した上で、実現可能性を含めて検証することが第一です。

◎市長コラムを動画で配信しています。視聴はこちら→ [リンク](#)



国民年金保険料の免除・猶予申請を受け付け

国民年金第1号被保険者(60歳未満の自営業者・会社を退職した人など)で、保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

◆詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

住所変更手続きのWeb予約を開始

市民課窓口での待ち時間の短縮や利便性向上のため、住所変更手続きのWeb予約を開始します。

◆予約可能な手続き・日時
転入届、転居届、転出届/7月1日(休)以降の平日午前9時～午後3時30分(予約希望日の2週間前から前日まで予約を受け付け)

※予約なしでも手続き可。
※各事務所(市内7カ所)は取り扱いなし。

国民年金保険料の口座振替はオンラインで申請を

口座振替納付の申し込みは、年金事務所や金融機関などに出向くことなく、マイナンバーからねんきんネットにログインすることで、オンライン上で手続きができます。

◎詳細は、日本年金機構ホームページ上にてご確認ください。

◎詳細は市ホームページ([HP](#) 1039825)に掲載。
☎ 市民課 ☎ 214-2857

文化事業の一部経費を助成

◆対象分野
舞台芸術、美術、文芸など

◆対象経費
会場費、印刷・録音・録画費、講師謝礼など

◆分野により異なる
◆助成額
対象経費内で上限20万円

◆審査会で決定
◆申請方法・期
10月～来年3月に実施する事業は、7月31日(金)必着までに申請書と参考資料を郵送または直接生涯学習センター(〒500-8521橋本町1-10-23)へ。
268-1050(へ)。

※要綱、申請書は岐阜市生涯学習センターホームページや同センター窓口で入手可。

お寄せください「平和の折り鶴」

平和への願いを込めた「折り鶴」を募集します。平和資料室(ハートフルスクエア-G内)で展示するほか、一部は長崎市長へのメッセージを添えて長崎原爆資料館に手向ける予定です。

◆規格 一辺10cm程度の紙で折った折り鶴を糸などで1m程度の長さにとり、平和へのメッセージを添付。

◆届け先・期 6月15日(月)～7月3日(金)(必着)に郵送(住所、氏名、折り鶴数)が分かるものを同封)または開庁日時に直接男女共生・生涯学習推進課(〒500-8701司町40-1市庁舎9階・☎214-4792)へ。

学ぼう、お金と上手につきあう力

近年、学校でも金融教育が進んでいますが、生活に結びつけて理解するには家庭での学びも大切です。寺子屋MONEYでは、小学生から中学生の子どもと親が体験型セミナーを通して、お金の大切さや使い方を楽しく学べます。

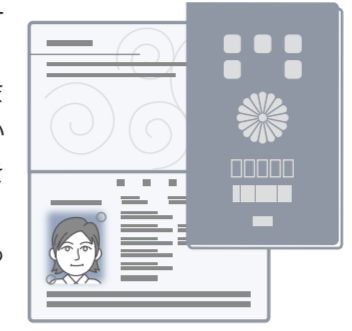
親子で一緒に考えてみませんか。

☎ 寺子屋MONEY ☎ 201-6010、市民活動交流センター ☎ 264-0011



7月1日(水)から旅券(パスポート)の手数料が引き下げられます

7月1日以降の申請分から旅券(パスポート)の手数料が引き下げられます。7月1日以降の申請は大幅な増加が見込まれ、申請から交付までの時間が通常よりかかることが予想されるため、十分な余裕をもって申請してください。



年齢	旅券	改定前	改定後
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	18歳以上5年旅券廃止
18歳未満(12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円
12歳未満	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	

◎詳細は、市ホームページ([HP](#) 1001778)に掲載。
☎ 市民課パスポート窓口 ☎ 214-2861・岐阜県旅券センター ☎ 277-1000

男女共同参画について考えてみませんか

6月23日～29日は、「男女共同参画週間*」です。男性も女性も、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、市民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。



▲令和8年度男女共同参画週間ポスター

- ◆期間 6月23日(火)午前8時～29日(月)午後3時
- ◆場所 市庁舎1階市民交流スペース「ミンナト」
- ◆展示内容 アンコンシャス・バイアスやジェンダーギャップ指数、ワークライフ・バランスなど
- ◎女性センター(橋本町1-10-23)においてもパネル展を開催。



▲昨年の市庁舎でのパネル展の様子

※「男女共同参画週間」とは…男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会基本法の制定日に合わせて設けられています。

☎ 男女共生・生涯学習推進課 ☎ 214-4792

広報ぎふはアプリで読めます！

広報ぎふのアプリをダウンロードすると、ご自身のスマートフォンから、いつでもどこでも広報ぎふをご覧いただけます。次の3種類をご用意していますので、ぜひご利用ください。

- ◆**広報プラス** 記事をキーワードで検索。文字データ形式で掲載。
- ◆**マチイロ** 紙面の形そのまま掲載。市ホームページ情報も表示。
- ◆**カタログポケット** 多言語(10言語)や音声読み上げ機能あり。

◎詳細は市ホームページ([HP](#) 1008367)に掲載。
☎ 広報広聴課 ☎ 214-2387

令和8年度の国民健康保険料率が決まりました

12カ月分を6月期から3月期までの10回で納めていただきます。※納入通知書は、6月中旬に納付義務者である世帯主宛てに送付。

▼令和8年度国民健康保険料の計算方法

	① 医療給付費分	② 後期高齢者支援金分	③ 介護納付金分(40～64歳の人)	④ 子ども・子育て支援納付金分
所得割額	7.55%	2.26%	1.62%	0.32%
均等割額	28,580円/人	8,920円/人	7,980円/人	1,180円/人
18歳以上均等割額	—	—	—	110円/人
平等割額	28,800円/世帯	9,000円/世帯	6,100円/世帯	1,200円/世帯
最高限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

※1年分の国民健康保険料は、上表の①②③④を合計した金額。世帯単位で計算。

●**所得割額の基礎となる所得金額の算出方法**
基準総所得金額=世帯総所得-被保険者1人当たりの控除額(※)の合計額
※所得金額が1円以上43万円未満の人=所得金額
所得金額が43万円以上の人=43万円

- ◎令和6～8年度は市独自減免制度廃止に伴う、緩和措置があります。
- ◆**対象世帯** 令和5年度以前から継続加入している、令和5年度に市独自の減免の対象であった世帯(被保険者が資格喪失した世帯などを除く)
- ◆**緩和措置額** 令和8年度=基準額(令和5年度減免額)の25%
※所得割額が限度。

◎災害などの特別な事情があるときは、保険料を減免できる場合があります。お早めにご相談ください。

☎ 国保・年金課 ☎ 214-2085

ひきこもり出前相談を実施

ひきこもりに関する専門知識と支援実績のある相談員がお話を伺います。

- ◆**日時** 7月15日(火)午前10時30分～、午後1時～、2時30分～
- ◆**場所** 西部コミュニティセンター(下鶴岡1-105)
- ◆**対象者・定員** ひきこもり相談室へ初めて相談する、市内在住のひきこもりに悩むご本人やご家族/各1組
- ◆**申込・期** 6月22日(月)～7月14日(火)に市ホームページの申込フォームまたは電話でひきこもり相談室 ☎ 214-3703へ。先着順。定員を超えた場合は、個別に日程調整。



☎ 1035225

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

- 情報公開制度**
市民の皆さんの請求に基づいて公文書を公開する制度です。請求は主に「情報公開室」(市庁舎2階)で受け付けています。
- 個人情報保護制度**
市民の皆さんが自分の情報を確認、訂正または利用停止を求めることができます。この請求も主に「情報公開室」で受け付けています。

令和7年度 情報公開制度の利用状況

請求件数	決定区分別件数				不服申立て件数
	公開	一部公開	非公開	公開拒否	
請求書	784	356	478	24	3
口頭請求	2	2	0	0	0
合計	786	358	478	24	3

・不服申立て
決定区分別件数(前年度繰越し分含む)
件数 認容 一部認容 棄却 却下 次年度への繰越し
2 0 1 0 0 2

令和7年度 個人情報保護制度の利用状況

請求件数	決定区分別件数			不服申立て件数
	承諾	一部承諾	拒否	
開示請求	205	83	118	15
訂正請求	0	0	0	0
利用停止請求	0	0	0	0

・不服申立て
決定区分別件数(前年度繰越し分含む)
件数 認容 一部認容 棄却 却下 次年度への繰越し
1 0 0 1 0 1

※1件の請求に対する決定区分が複数になるなどの場合があるため、請求件数と決定件数は必ずしも一致しません。
☎ 行政課 ☎ 214-4904